

庁舎内備品の無償譲渡について

下記のとおり庁舎内で不要となった備品を無償譲渡いたしますので、どうぞ、お気軽にご来庁ください。

- 1 譲 渡 対 象 者 蘭越町民
- 2 譲 渡 対 象 物 テーブル（縦 75cm×横 120cm×高さ 34cm） 7 台
※詳細は別紙写真のとおり
- 3 受 渡 場 所 蘭越町役場庁舎 3階 和室
- 4 受 渡 日 時 令和 7 年 12 月 10 日(水)までの開庁日 8:45～17:30
- 5 注 意 事 項 等
 - ① 自ら積み込み、運搬が出来る方のみを対象とします。
（各自で車、必要な道具等をご用意ください。）
 - ② **先着順**での引き渡しとします。
 - ③ 数量に制限はありません（1 人様何点でもお引き取り可能です）。
 - ④ 譲渡したものは返品できません。
- 6 譲渡に当たっては、次の事項を守ってください。
 - ① 譲渡品を売却しないこと。
 - ② 売却しない旨、誓約書にサインすること。
 - ③ 積み込みなどの作業にあたっては、怪我のないよう注意して行うこと。（万が一怪我をされた場合も町では一切の責任は負えません。）
- 7 お問い合わせ先 総務課管財係 TEL 5 5 － 6 8 3 2（直通）